

平成 2 1 年度

第 1 回 別府市立図書館協議会

日 時 : 平成 2 1 年 7 月 1 日 午後 1 時

場 所 : 別府市教育委員会室

別府市立図書館協議会委員名簿

(任期 : 平成21年7月~平成23年6月)

氏 名	備 考
石 井 保 廣	別府大学附属図書館 館長
河 野 重 義	別府市立石垣小学校 校長
権 藤 和 雄	別府市 PTA 連合会
佐 藤 慶 子	別府大学短期大学部 准教授
立 川 敬 子	放課後子ども教室学習サポーター
土 岐 修	家庭教育チャレンジ学級講師
宮 崎 みき子	別府市社会教育委員
山 西 敏 晴	別府市立浜脇中学校 校長

(50音順、敬称略)

目 次

報告 1 . 平成 2 0 年度 運営状況について	1
報告 2 . 図書館新設に係る経過と進行状況について	2
議題 1 号 平成 2 1 年度 図書館運営について	4
(1) 選書方針について	4
(2) 図書館評価について	5
(3) 郷土資料整理について	7
(4) 学校との連携について	7

報告 1 . 平成 20 年度 運営状況について (別冊の要覧に詳細あり)

1) 館内奉仕

- ・ 館外貸出 個人貸出は 1 人 5 冊まで、15 日以内
団体貸出は 1 団体 200 冊まで、1 ヶ月以内
- ・ 開館時間 火～金曜日 午前 9 時～午後 7 時
(閲覧は午後 6 時 45 分まで)
土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時
(閲覧は午後 4 時 45 分まで)
- ・ 休館日 毎週月曜日 (祝日のときはその翌日)
国民の休日
年末・年始 (12 月 28 日～1 月 3 日)
蔵書整備期間

2) 移動図書館車

- ・ 運行状況 市内 30 ステーションを 11 日間で巡回しています

3) おはなしの会

- ・ 開催回数 9 回
 - うち図書館職員によるもの 2 回
 - ボランティアによるもの 6 回
 - 共同で行ったもの 1 回

4) 利用者アンケート

利用者の要求を把握し、今後の図書館運営に生かすため、利用者アンケートを行いました。(別紙資料)

5) 統計資料

- ・ 開館日数 285 日
- ・ 来館者数 138,917 名
- ・ 貸出者数 55,000 名 (うち移動図書館 3,117 名)
- ・ 貸出冊数 199,455 冊 (うち移動図書館 12,962 冊)
- ・ レファレンス 757 件
- ・ 複写サービス 4,407 枚
- ・ 相互貸借 (借受) 734 冊 ・ 相互貸借 (貸出) 147 冊

6) 図書館職員研修

大分県公立図書館等職員研修会

- ・ 年間5回の研修会に延べ23人が参加しました

内部研修会

- ・ 毎月、最初の月曜日（休館日）に実施しました

7) 中学生職場体験学習の受入

これは、中学生にとっては体験学習ですが、図書館職員にとっては、中学生への対応をとおして、視点を変えた課題整理につながるだけでなく、自らがさらに成長しなければいけないという意識改革にもつながっています。

受入した中学校及び人数

- ・ 中部中学校（3年生） 3人
- ・ 石垣原養護学校（3年生） 4人
- ・ 青山中学校（3年生） 3人

報告2 . 図書館新設に係る経過と進行状況について

〔これまでの経過〕

平成20年 1月

総務文教委員会調査会において、旧南小学校及び旧南幼稚園跡地に図書館・児童館・子育て支援センター・放課後児童クラブ・多世代交流センターを含む複合施設をPFI方式で建設する方針を説明しました。

これは「旧南小学校跡地活用検討委員会」において、意見・要望が大きかった南地区及び浜脇地区を中心とする別府市南部地区再開発を主目的としたものです。

なお、桑名市立中央図書館がPFI方式を取り入れた全国初の図書館として、平成16年10月に開館しています。

平成20年 9月

別府市学校跡地（旧南小学校及び南幼稚園）複合施設整備事業に係る基本計画策定業務及びPFI導入可能性調査業務を公募プロポーザル方式で行うこととし、企画提案者の募集を始めました。

平成20年11月

公募プロポーザル方式による最優秀提案者が（財）日本経済研究所に決定し、基本計画策定業務が開始されました。（参加表明 5社）

平成21年 3月

「別府市学校跡地（旧南小学校及び南幼稚園）複合施設整備事業に係る基本計画策定業務及びPFI導入可能性調査業務 報告書」が出来ました。

平成21年 5月

別府市公式ホームページにおいて、市民の意見を募集しました。意見の募集は6月12日で終了し、7月上旬にホームページで公表することとしています。

〔意見を提出できる方〕

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・その他基本計画に利害関係を有する個人及び団体

〔これからのスケジュール〕

平成21年度	アドバイザー契約の締結 ・実施方針の策定・公表 ・特定事業の選定・公表 議会の議決（債務負担行為）
平成22年度	民間事業者の募集・選定・公表 議会の議決（契約の承認） 契約の締結、公表
平成23年度	SPCによる基本設計及び実施設計 （SPC=特別目的会社）
平成24年度	SPCによる建築工事の施工
平成25年度	開館 これ以降、事業の終了まで市が事業のチェックを行う

議題 1 号 平成 21 年度 図書館運営について

・ 選書方針について

選書基準の根拠となる団体等が選定するもの

- ・ 日本図書館協会選定図書
- ・ 日本児童図書出版協会選定図書
- ・ 全国学校図書館協議会選定図書
- ・ 日本こどもの本研究会選定図書
- ・ 青少年読書感想文全国コンクール課題図書
- ・ 日本放送協会出版図書
- ・ 大分県立図書館推薦図書（リスト 1 ～ 5）
- ・ 政府刊行物
- ・ 見計らいによる実物選書

選定にかかる留意事項

- ・ 市民のタイムリーなニーズに応える
（リクエスト、カウンター情報、移動図書館情報など）
- ・ 別府のイメージアップに寄与する
（観光、温泉、自然環境など）
- ・ ベストセラー情報
（新聞、テレビ、インターネットなど）
- ・ 各出版社の新刊情報

平成 21 年度 購入図書重点指針

- ・ 各分野の専門図書の充実
- ・ 文学書の充実
- ・ 温泉関係図書・郷土関係図書の充実
- ・ 児童図書の充実
（中高生を対象としたヤングアダルトコーナーの充実）
- ・ 辞書・辞典・図鑑等の基本図書の買い替え

・図書館評価について

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、「公立図書館は、そのサービスの水準の向上を図り、当該図書館の目的及び社会的使命を達成するため、そのサービスについて、各々適切な『指標』を選定するとともに、これらに係る『数値目標』を設定し、その達成に向けて計画的にこれを行うよう努めなければならない。」としており、さらに図書館法の改正により、7条の3に「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」こととされました。

別府市立図書館においては、最終的に図書館運営のプランニングへの住民参加を目標としながら、利用者の要求に応えられるサービス水準の向上を目指します。

そのため、「利用者満足度調査（仮称）」を実施して、利用者ニーズの把握に努めるとともに、「指標」を選定し、「数値目標」を設定して、図書館評価を行い、サービス等の改善につなげることにします。

「別府市立図書館の『基本理念』」に沿った図書館評価を行わなければなりません。確立・公表された理念がないというのが現状です。

従って最終的に図書館協議会において、「基本理念」を決定することとしますが、当面、下記の方向性により評価基準の策定に入ります。

市民に愛され、利用される魅力ある図書館
親しみやすい、地域の憩いの場としての図書館
生涯学習の拠点として、市民が集まり、交流する図書館

具体的な評価項目は、下記をタタキ台として、最終的な項目を決めます。

資料及び情報の収集、提供等

- (1) 新刊図書及び雑誌の迅速な確保
- (2) 郷土資料の整備
- (3) 行政資料の整備
- (4) 全国紙・地方紙の整備
- (5) 視聴覚資料の整備
- (6) 電子資料の作成
- (7) 迅速な検索システムの整備
- (8) 貸出予約制度の導入
- (9) 著作権侵害の対策

レファレンスサービス等

- (1) レファレンスサービスの充実及び高度化
- (2) レファレルサービスの充実

利用者に応じた図書館サービス

- (1) 成人に対するサービスの充実
- (2) 児童・青少年に対するサービスの充実
- (3) 高齢者に対するサービスの充実
- (4) 障害者に対するサービスの充実
- (5) 在留外国人に対するサービスの充実

多様な学習機会の提供

- (1) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会などの主催
- (2) 講座等の学習機会の提供

ボランティアの参加の促進

- (1) ボランティアの参加の促進
- (2) ボランティアの養成

広報及び情報公開

- (1) 広報誌の定期刊行
- (2) インターネット等による情報発信
- (3) 情報の公開

職員等

- (1) 司書資格を持つ館長の配置
- (2) 専門的サービスができる司書の確保
- (3) 外部の専門的知識・技術を有する者の協力

開館時間等

- (1) 地域の状況や住民の生活時間に配慮した開館時間の設定
- (2) 移動図書館の定期運行

図書館協議会の設置

- (1) 図書館協議会の設置
- (2) 多様な人材の参画

施設と整備状況

- (1) 来館者がくつろぎを感じるスペースの設定
- (2) 駐輪場・駐車場の確保
- (3) サービスポイントの新設及び拡大

・郷土資料整理について

平成19年4月に図書館資料は電算化されましたが、郷土資料のデータベース作成は間に合いませんでした。

そのため、平成20年に2名の臨時職員を専従させて、データ入力を行いました。が、まだまだ不十分な状態です。

そのため、実施計画(平成21～23年度)にのせて、整備を図ります。

・学校との連携について

平成19年7月策定の「別府市子どもの読書活動推進計画」において、次のように推進方策を打ち出しています。

市立図書館の蔵書の整備・充実を図ります。

市立図書館と各学校、幼稚園、保育所(園)及び児童館等の関係各施設との連携による図書資料の充実に向けた取組等について検討します。

(学校図書館の蔵書は、標準冊数に到達していない学校が多く見受けられます。平成17年度実績で達成率75%以上の小学校が6校で37.5%、中学校が1校で12.5%との報告があります。)

図書館司書や図書館関係職員を対象とした専門職員としての研修機会の充実に努めます。

市立図書館における読書グループ・ボランティア団体等による図書館ボランティア(読み聞かせ及び図書資料の修繕等)の活用に努めます。

国・県においては、すでに第2次子どもの読書活動推進計画が策定されており、特に本年度から実施することとしている「第2次大分県子ども読書活動推進計画 おおいた子ども夢ライブラリー計画」をも意識しながら取り組みを進めることとします。